

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

| | |
|--------------------------------------|---|
| 事業所名称： 社会福祉法人 純心会 (施設名) 第三空港保育園 | 種別： 保育園 |
| 代表者氏名： 野嶋 健一 (管理者) 平城 まき | 開設年月日： 令和5年4月1日 |
| 設置主体： 社会福祉法人 純心会 経営主体： 社会福祉法人 純心会 | 定員： 100名 (利用人数) 112名 |
| 所在地： 〒861-2232 熊本県上益城郡益城町馬水455-1 | |
| 連絡先電話番号： 096-289-3333 | FAX番号： 096-289-4000 |
| ホームページアドレス | https://www.kuukouhoikuen.com/ |

(2) 基本情報

| サービス内容（事業内容） | 施設の主な行事 |
|--|--|
| 延長保育 乳児保育 障がい児保育 | 保育参観・懇談会 運動会 発表会 入園お祝い会 卒園式 季節の行事(七夕 クリスマス会 節分 ひな祭り等) |
| 居室概要 | 居室以外の施設設備の概要 |
| 乳児室 ほふく室 木浴室 保育室 遊戯室 調理室 トイレ(園児用2か所 バリアフリー大人用1か所) 職員休憩室 医務室 事務室 子育て支援室 | 園庭 送迎用駐車場 職員用駐車場 |

2 施設・事業所の特徴的な取組

子ども達が「今日も楽しかった。また明日も行きたい」と思ってくれることを目標に日々の保育を展開しております。今、保育業界においては「させられる保育」から「自分の事は自分です」という「子ども主体」の保育が求められることもあり「子どもが自分の感情や意見を持ちやりたいことを自分で決め、保育者、保護者がそれを見守り、支えていくこと」を取り入れ、実践している。

職員はすべて正規職員として採用し、非常勤職員を含む全職員へ平等に処遇改善手当の支給の実施を行っている。

職員の研修計画を立案し、人材育成にも力を入れて実施している。

外部研修への参加の他に、園内でAED研修や誤嚥の対応方法、嘔吐処理や熱性けいれんの対応などスキルアップにつながるような実技研修に取り組んでいる。

その他、園内研修や事例検討会を開き、保育技術を磨く機会や支援が必要な子どもの手立てを職員全員で考え、園全体の課題として取り組んでいる。

3 評価結果総評

◆特に評価の高い点

①同一法人内の3園の連携・協力体制

本園は、令和5年4月に開設された新しい保育園です。同じ法人により、平成27年に「空港保育園」が益城町内に開設され、その後の10年間に「第二保育園」、「第三保育園（本園）」が新設されました。本園の園長は、かつて「空港保育園」の園長として、保育理念、保育方針や保育計画等を策定された経歴を持ち、現在も3つの園は保育活動の根幹部分で共通性を持っています。3つの保育園は、定期的に「3園会議」を開催、情報の共有と協議を実施し、社会福祉法人として3園が連携・協力して、学童保育事業、一時保育事業など地域ニーズに応える取組に努められています。園長の一人が町の「子ども・子育て会議」に委員として参画、児童福祉政策の動向や少子化が進む中の地域ニーズの把握に努められています。「こどもまんなか社会」の実現に向けた地域の重要な福祉資源としてその役割はますます大きいものになると期待されます。

②ユニークな保育環境と「子どもを主体とする保育実践」の取組

子ども達が一日を過ごす部屋はクラスごとに分ける壁はなく、各コーナーを家具などで仕切って使う、いわゆる「オープン教室」に近い構造になっています。そのため、人数に合わせて部屋の広さを調整することができ、さらに、壁がないことから、視線や声が他のクラスにも通るため、職員が互いに見守りやすく、何かあると他のクラスの先生が手助けをしてくれる、などのメリットがあります。また、クラスごとに複数担任制を採ることにより、複数の観点から子どもの状態の把握を行い、またチームとして一人ひとりに合わせた保育実践ができるように取組まれています。こうした保育環境から「子どもの主体性を職員が考えて活動できるように取組もう。」というスタンスが生まれました。令和7年度の園内研修のテーマを「子どもの声を聞こう 子どもの姿を見てみよう。これを深めたことで職員がどう変わったか」と設定、3・4・5歳クラスで公開保育を実施するように計画されています。

◆改善を求められる点

「中・長期計画」の明文化とそれを踏まえた「（単年度の）事業計画」の策定

本園では、中・長期的なビジョンに基づく「中・長期の計画」については明文化された計画の策定までは至っていません。「（単年度の）事業計画」は策定されていますが、この項目は「中・長期計画」が策定されていることが要件です。「中・長期計画」を策定し、それを踏まえた「（単年度の）事業計画」の策定が必要不可欠です。また、組織的な評価・見直しのためには、PDCAサイクルに基づき、事業計画の内容に、数値目標や具体的な成果目標などを設定し、評価の視点や手順、評価時期などの評価プロセスを明確にすることが求められます。策定された「中・長期計画」を職員に周知し共有化するための取組の工夫も期待されます。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

緊張しながら初めて第三者評価を受審しましたが、質問に戸惑うこともなく、緊張をほぐしながら、優しく聞いていただき、答えやすかったことが一番です。

第三空港保育園は開園2年目ですが、本園である空港保育園の開園から11年、開園と同時に作り上げてきた園内体制やマニュアル類を基本に、第三空港保育園に合わせて作成した物を再度見ていただき、不足部分、補足部分を教えていただき、知ることができた事や、今後の課題が見つかったことは大きな収穫でした。

「〇〇は良かったですね、今後も続けてください」とお褒めの言葉をいただいたり、A評価をいただけたところは、大きな自信にもなりますし、今後「子ども達が幸せになれる場所」が保育園になるように、そして保育園作りをしていくうえで、今後の展望に明るい未来が見えたように感じています。

(別記)

(公表様式1)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【保育所版】

◎ 評価機関

| | |
|---------|--------------------|
| 名 称 | NPO法人 九州評価機構 |
| 所 在 地 | 熊本市中央区神水2丁目5番22号 |
| 評価実施期間 | R6年11月21日～R7年7月10日 |
| 評価調査者番号 | ①12-004 |
| | ②13-002 |
| | ③18-002 |
| | ④23-011 |

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

| | |
|--------------------------------------|---|
| 事業所名称： 社会福祉法人 純心会 (施設名) 第三空港保育園 | 種別： 保育園 |
| 代表者氏名： 野嶋 健一 (管理者) 平城 まき | 開設年月日： 令和5年4月1日 |
| 設置主体： 社会福祉法人 純心会 経営主体： 社会福祉法人 純心会 | 定員： 100名 (利用人数) 112名 |
| 所在地： 〒861-2232 熊本県上益城郡益城町馬水455-1 | |
| 連絡先電話番号： 096-289-3333 | FAX番号： 096-289-4000 |
| ホームページアドレス | https://www.kuukouhoikuen.com/ |

(2) 基本情報

| サービス内容 (事業内容) | 施設の主な行事 | | | | |
|--|--|-----|-----|-----|-----|
| 延長保育 乳児保育 障がい児保育 | 保育参観・懇談会 運動会 発表会 入園お祝い会 卒園式 季節の行事(七夕 クリスマス会 節分 ひな祭り等) | | | | |
| 居室概要 | 居室以外の施設設備の概要 | | | | |
| 乳児室 ほふく室 木浴室 保育室 遊戯室 調理室 トイレ(園児用2か所 バリアフリー大人用1か所) 職員休憩室 医務室 事務室 子育て支援室 | 園庭 送迎用駐車場 職員用駐車場 | | | | |
| 職員の配置 | | | | | |
| 職 種 | 常 勤 | 非常勤 | 資 格 | 常 勤 | 非常勤 |
| 園長 | 1 | | 保育士 | 19 | 2 |
| 主任保育士 | 1 | | 看護師 | | 2 |
| 副主任保育士 | 2 | | 栄養士 | 2 | |
| 保育士 | 15 | 2 | | | |
| 看護師 | | 2 | | | |

| | | | | | |
|------|----|---|----|----|---|
| 保育補助 | | 1 | | | |
| 栄養士 | 2 | | | | |
| 調理員 | 1 | 3 | | | |
| 合計 | 22 | 8 | 合計 | 21 | 4 |

※ 資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

※ 複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

【保育理念】

- ・子どもの最善の利益を保証し、保育を行うと共に子ども主体の生活の中で成長を促す
- ・専門性を身につけた職員が家庭と連携をとる中で養護と教育を一体的に行う
- ・子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する手助けを担う
- ・保育士の専門的知識や技術及び判断力をもって子どもの保育にあたる

【保育方針】

- ・心と身体の自立を促し、集団生活に慣れさせる保育
- ・人とのつながりを大切にして、思いやりの心を育てる保育
- ・開かれた保育園をめざし、地域の親子支援を積極的に行う
- ・保護者が安心して預けられるように養護・教育の援助を行う

3 施設・事業所の特徴的な取組

子ども達が「今日も楽しかった。また明日も行きたい」と思ってくれることを目標に日々の保育を展開しております。今、保育業界においては「させられる保育」から「自分の事は自分です」という「子ども主体」の保育が求められることもあり「子どもが自分の感情や意見を持ちやりたいことを自分で決め、保育者、保護者がそれを見守り、支えていくこと」を取り入れ、実践している。

職員はすべて正規職員として採用し、非常勤職員を含む全職員へ平等に処遇改善手当の支給の実施を行っている。

職員の研修計画を立案し、人材育成にも力を入れて実施している。

外部研修への参加の他に、園内でAED研修や誤嚥の対応方法、嘔吐処理や熱性けいれんの対応などスキルアップにつながるような実技研修に取り組んでいる。

その他、園内研修や事例検討会を開き、保育技術を磨く機会や支援が必要な子どもの手立てを職員全員で考え、園全体の課題として取り組んでいる。

4 第三者評価の受審状況

| | |
|---------------|---|
| 評価実施期間 | 令和 6年11月21日（契約日）～ 令和 7年 7月10日（評価結果確定日） |
| 受審回数（前回の受審時期） | 0 回（平成・令和 年度） |

5 評価結果総評

| |
|---|
| <p>◆特に評価の高い点</p> <p>①同一法人内の3園の連携・協力体制 本園は、令和5年4月に開設された新しい保育園です。同じ法人により、平成27年に「空港保育園」が益城町内に開設され、その後の10年間に「第二保育園」、「第三保育園（本園）」が新設されました。本園の園長は、かつて「空港保育園」の園長として、保育理念、保育方針や保育計画等を策定された経歴を持ち、現在も3つの園は保育活動の根幹部分で共通性を持っています。3つの保育園は、定期的に「3園会議」を開催、情報の共有と協議を実施し、社会福祉法人として3園が連携・協力して、学童保育事業、一時保育事業など地域ニーズに応える取組に努められています。園長の一人が町の「子ども・子育て会議」に委員として参画、児童福祉政策の動向や少子化が進む中の地域ニーズの把握に努められています。「こどもまんなか社会」の実現に向けた地域の重要な福祉資源としてその役割はますます大きいものになると期待されます。</p> <p>②ユニークな保育環境と「子どもを主体とする保育実践」の取組 子ども達が一日を過ごす部屋はクラスごとに分ける壁はなく、各コーナーを家具などで仕切って使う、いわゆる「オープン教室」に近い構造になっています。そのため、人数に合わせて部屋の広さを調整することができ、さらに、壁がないことから、視線や声が他のクラスにも通るため、職員が互いに見守りやすく、何かあると他のクラスの先生が手助けをしてくれる、などのメリットがあります。また、クラスごとに複数担任制を採ることにより、複数の観点から子どもの状態の把握を行い、またチームとして一人ひとりに合わせた保育実践ができるように取組まれています。こうした保育環境から「子どもの主体性を職員が考えて活動できるように取組もう。」というスタンスが生まれました。令和7年度の園内研修のテーマを「子どもの声を聞こう子どもの姿を見てみよう。これを深めたことで職員がどう変わったか」と設定、3・4・5歳クラスで公開保育を実施するように計画されています。</p> |
| <p>◆改善を求められる点</p> <p>「中・長期計画」の明文化とそれを踏まえた「（単年度の）事業計画」の策定 本園では、中・長期的なビジョンに基づく「中・長期の計画」については明文化された計画の策定までは至っていません。「（単年度の）事業計画」は策定されていますが、この項目は「中・長期計画」が策定されていることが要件です。「中・長期計画」を策定し、それを踏まえた「（単年度の）事業計画」の策定が必要不可欠です。また、組織的な評価・見直しのためには、PDCAサイクルに基づき、事業計画の内容に、数値目標や具体的な成果目標などを設定し、評価の視点や手順、評価時期など</p> |

の評価プロセスを明確にすることが求められます。策定された「中・長期計画」を職員に周知し共有化するための取組の工夫も期待されます。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

緊張しながら初めて第三者評価を受審しましたが、質問に戸惑うこともなく、緊張をほぐしながら、優しく聞いていただき、答えやすかったことが一番です。

第三空港保育園は開園2年目ですが、本園である空港保育園の開園から11年、開園と同時に作り上げてきた園内体制やマニュアル類を基本に、第三空港保育園に合わせて作成した物を再度見ていただき、不足部分、補足部分を教えていただき、知ることができた事や、今後の課題が見つかったことは大きな収穫でした。

「〇〇は良かったですね、今後も続けてください」とお褒めの言葉をいただいたり、A評価をいただけたところは、大きな自信にもなりますし、今後「子ども達が幸せになれる場所」が保育園になるように、そして保育園作りをしていくうえで、今後の展望に明るい未来が見えたように感じています。

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(参考) 利用者調査の手法等

| 調査の手法 | 対象者 | 対象数(人) | 基準数に満たない場合の理由 |
|---------|--------|--------|---------------|
| アンケート調査 | 利用者本人 | 38 | |
| | 家族・保護者 | | |
| 聞き取り調査 | 利用者本人 | | |
| | 家族・保護者 | | |
| 観察調査 | 利用者本人 | | |

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

| | | 第三者評価結果 |
|--|-----------------------------------|----------------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 | | |
| 1 | I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | a・ b ・c |
| <p><コメント></p> <p>保育理念、保育方針などは、ホームページや事業計画に記載されています。職員には、入職時や会議などで機会を見て、理念や基本方針を基にした「子ども達が楽しんで喜んで欲しいと思う。職員も楽しかったと思う。それをして欲しい」などの説明をされていることがうかがえました。保護者には、入園説明会の時に、理念や基本方針に基づいて、園を設立した時の思いや、クラスのあいだに壁がないことなど本園の保育環境の特徴について説明されることがうかがえました。</p> <p>まだ令和5年に開園したばかりなので、今後は職員への周知や理解を深めるための取組の工夫が期待されます。</p> | | |

I-2 経営状況の把握

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|---------------|
| I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | |
| 2 | I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | a ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>法人の理事長、法人内の姉妹園(3園)の園長、法人本部の事務長、事務担当職員が統括責任者となり、定期的に3園会議を開催しています。園長が町の「こども計画(子ども・子育て支援事業計画)」を策定するための会議体、「子ども・子育て会議」に委員として参加し、事業経営をとりまく環境を把握し、3園会議で児童福祉事業全体の動向や地域の現状や課題などを共有されています。地域(県・郡・町)の園長会にも参加し、社会福祉事業全体の動向や地域の福祉ニーズの把握に努められています。経営状況や保育のコスト分析などについて、本部で把握・分析されていることがうかがえました。</p> | | |
| 3 | I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 | a ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>理事長、法人の姉妹園(3園)の園長、本部の事務長、事務担当職員が統括責任者となり、定期的に3園会議を開催しています。そこで、経営課題について、1園ではなく3園で、それぞれの園の「強み」を活かすため、「この取組はどの園で対応する?」など連携を活かす視点から協議し、具体的な方針や取組を進められていることがうかがえました。</p> | | |

I-3 事業計画の策定

| | | |
|---|---|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | |
| 4 | I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | a・b・㉔ |
| <p><コメント></p> <p>中・長期的なビジョンについて、口頭では確認いたしました。明文化までは至っていませんでした。第三者評価の規定では、明文化がされていない場合は「c」評価となります。</p> <p>今後は、「中・長期計画」と「中・長期の収支計画」の適切な策定が求められます。</p> | | |
| 5 | I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | a・b・㉔ |
| <p><コメント></p> <p>「(単年度の)事業計画」の策定はありましたが、第三者評価の規定では、前項目の中長期計画の明文化がされていない場合は「c」評価となります。</p> <p>今後は、「中・長期計画」を策定し、その内容を踏まえた「(単年度の)事業計画」の策定が期待されます。</p> | | |
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。 | | |
| 6 | I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが行われ、職員が理解している。 | a・㉕・c |
| <p><コメント></p> <p>事業計画は、①運営方針、②組織、③保育過程の編成と実施計画、④第三空港保育園の保護者に対する支援と関係機関及び地域との連携、⑤送迎時の安全確保、⑥安全管理、⑦防災・防犯対策、⑧職員教育（職員の資質向上）、⑨自己評価、⑩園内安全計画、などの項目から構成され、職務分担表及び今後感染症が発生した時の対応のために次の項目は記載して残しておく事項が記載されています。それぞれに具体的な取組が記載されています。事業計画を始めに作った際は、園長が理事長と協議を行い策定されています。園長が日々の保育や職員会議などを通じて把握された職員の意見、前年度の振り返りの結果に基づいて、策定をされていることがうかがえました。</p> <p>今後は、数値目標や具体的な成果目標などを設定することにより、取組の実施状況の把握と評価が適切に行える内容となること、例えば簡素化を進めてもっとシンプルにするなど、完成した事業計画を職員に周知するための取組の工夫が期待されます。</p> | | |
| 7 | I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 | a・㉕・c |
| <p><コメント></p> <p>必要に応じて、事業計画の主な内容について記載した文章を作成し、園内に掲示し、「園だより」を保護者に配布するなど、周知に努められていることがうかがえました。</p> | | |

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | | |
| 8 | I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>保育の質の向上に向けた組織的な取組として、園内研修を毎月実施されています。令和7年度の研修のねらいを「保育園の中で園内公開保育をやってみよう」とし、テーマを「子どもの声を聞こう 子どもの姿を見てみよう。これを深めたことで職員がどう変わったか」とされ、外部講師を招いて、3・4・5歳クラスで園内公開保育を年間で2回実施するように計画されています。職員会議の際に、職員の発表力やプレゼンテーション力の向上を図り、全員の発言による情報共有の会議とするために、「ひとり1分発表」を取組まれています。職員会議の際に、各クラスからクラスの活動報告を発表してもらい、①クラスの様子、②健康に関して、③生活報告、④気になることの現状報告、⑤その他を職員が共有し、対応などを話し合えるようにされています。園でイベントを実施した後は、保護者などにパソコンのアプリでアンケートに答えてもらい、その回答を基に会議で話し合い、職員の反省と気づきを考えて、改善に結び付けるように取組まれています。ヒヤリハットを集計し、クラスや廊下、園庭ごとに、平面図に何処でヒヤリハットが発生したのかを記入し、危ない箇所がすぐにわかる工夫をされていました。</p> | | |
| 9 | I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>職員の自己評価と園長・主任の面談を3月に実施し、職員一人ひとりの保育についてなどを振り返る機会や次年度の目標の把握などをされています。園でイベントを実施した後は、保護者などにパソコンのアプリでアンケートに答えてもらい、その回答を基に会議で話し合い、職員の反省と気づきを考えて、改善に結び付けるように取組まれています。ヒヤリハットを集計し、クラスや廊下、園庭ごとに、平面図に何処でヒヤリハットが発生したのかを記入し、危ない箇所がすぐにわかる工夫をされていました。令和7年度は園内研修で園内のクラスの公開保育を行う予定で、そこで振り返りと取組むべき課題を明確にしようと取組まれていることがうかがえました。</p> | | |

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。 | | |
| 10 | II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>園長は自らの役割と責任について、事業計画の職員業務分担に園長の役割と責任について明文化されています。普段の業務や職員会議、園内研修などで、自らの保育所の運営に関する方針などを伝えるように努められています。現園長は、平成27年度に開設された「空港保育園」の園長として、保育理念、保育方針や保育計画等を策定された経歴を持つ人で、令和5年度に新設された本園においても社会的使命を持ってその責務に取り組まれており、普段から積極的に現場に入り、子どもの姿を観察されたり、子どもに対する関わり方や声かけについて自ら実践し、研修会で取り上げたりすることで、職員の共通理解を深めるように努められています。</p> | | |

| | | |
|--|--|-------|
| 11 | Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | ㉠・b・c |
| <p><コメント></p> <p>園長が遵守すべき法令等を理解する場として、町の「子ども・子育て会議」、地域（県、郡、町）単位の園長会、姉妹園合同の3園会議などがあります。必要に応じて、職員会議や緊急会議を開き、職員に対して遵守すべき法令等の周知に努めていることがうかがえました。労働基準法など、労務関係は事務担当職員が本部の総務と連携、情報理解の共有化を行ったうえで、職員に対して遵守すべき法令等の周知に努めていることがうかがえました。</p> | | |
| Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | | |
| 12 | Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | ㉠・b・c |
| <p><コメント></p> <p>保育の質の向上について、組織内の具体的な体制の構築として、毎月の園内研修に、テーマを決めて、そのテーマを1年間かけて職員の理解を深めるように工夫されていること、職員会議の際に、職員の発表力やプレゼンテーション力を向上、全員の発言による情報共有の会議とするために、「ひとり1分発表」を取組まれていること、園でイベントを実施した後は、保護者などにパソコンのアプリでアンケートに答えてもらい、その回答を基に会議で話し合い、職員の反省と気づきを考えて、改善に結び付けるように取組まれていること、ヒヤリハットを集計し、クラスや廊下、園庭ごとに、平面図に何処でヒヤリハットが発生したのかを記入し、危ない箇所がすぐにわかる工夫をされていること、新卒の職員に対し主任が2カ月に1回話を聞く機会を設けることなどの工夫をされています。また、本園の特徴として、教室（クラス）を仕切る壁がない構造となっていることから（視線や声が届くことでメリットとデメリットがありますが）、違うクラスの職員にも視線や声が届くため、各クラスの交流に繋がり、職員がクラスを超えて互いに助け合える体制ができているなど、それぞれで指導力を発揮されるように努められていることがうかがえました。</p> | | |
| 13 | Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 | ㉠・b・c |
| <p><コメント></p> <p>経営の改善や業務の実効性を高める取組をするために、園長は制度上自らの権限でできることは積極的に実行されています。また、自分の権限でできない事項については、法人の理事長へ直接進言されたり、園長会議を通じて提案されていることがうかがえました。</p> | | |

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

| | | |
|---|--|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | | |
| 14 | Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | ㉠・b・c |
| <p><コメント></p> <p>福祉人材確保として、お仕事フェアへの参加、保育専門学校など養成校への挨拶訪問などされています。人材が定着するように、新人の職員に対し主任が2カ月に1回話を聞く機会を設けるなど取組まれています。職員の定着に関しては例えば、職員から給与についての相談があった時には、園長会議を通じて、地域の給与水準を調べてその結果に基づいて職員給与の引き上げに繋げるなどの改善に取組まれています。</p> | | |

| | | |
|---|---|----------------|
| 15 | Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。 | a・ ② ・c |
| <p><コメント> 就業規則を策定し、人事基準は明確に定められ、職員に周知されています。 今後は、例えば、保育所の理念・基本方針に基づき「期待する職員像等」を明確にし、より一層の共通理解を図るなど、組織的な取組の工夫が期待されます。</p> | | |
| Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | |
| 16 | Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。 | ① ・b・c |
| <p><コメント> 入職時や会議などで機会を見て、理念や基本方針を基にした「子ども達が楽しんで喜んで欲しいと思う。職員も楽しかったと思う。それをして欲しい」などの説明をされていることがうかがえました。園長・主任が職員一人ひとりと毎年面談をされて、職員の意向の把握に努められています。新人の職員に対し主任が2カ月に1回話を聞く機会を設けるなど取組まれています。職員を配置基準より多めに配置することで、週休二日と職員の希望による休みが取りやすくなるように努められています。職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認し、就業状況を把握に努められています。</p> | | |
| Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | |
| 17 | Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | a・ ① ・c |
| <p><コメント> 「(単年度の)事業計画」の中の「9. 自己評価」に、「保育士、栄養士、調理師などの自己評価」として、「保育士、栄養士、調理師は、保育の計画や保育の記録を通じて自ら保育実践を振り返り、自己評価することを通してその専門性の向上や保育実践の改善に努める。」と明記、「自己評価シートの作成」を実施しています。職員は園長や主任と面談を行い、12月に目標の振り返り、来年度は何をしたいのか目標の設定が行われていることがうかがえました。</p> | | |
| 18 | Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | ② ・b・c |
| <p><コメント> 園内研修を毎月実施されています。研修の内容は、園長、主任、副主任、クラスリーダーで何をやりたいのか、クラス担任の声を聞いて研修の内容を決定されていることがうかがえました。令和7年度の研修では、ねらいを「保育園の中で園内公開保育をやってみよう」とし、テーマを「子どもの声を聞こう 子どもの姿を見てみよう。これを深めたことで職員がどう変わったか」とされ、外部講師を招いて、3・4・5歳クラスで園内公開保育を年間で2回実施するように計画されています。</p> | | |
| 19 | Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 | ③ ・b・c |
| <p><コメント> 新人の職員に対し主任が2カ月に1回話を聞く機会を設け、仕事でわからないこと、聞きたいことなどを把握するように取組まれています。「(単年度の)事業計画」の中に「8. 職員教育(職員の資質向上)」の項目があり、それに基づいて職員の資質向上及び職員全体の専門性の向上に努めていることがうかがえました。毎月の園内研修に加え、職員を外部研修に参加させ、外部研修に参加した職員はレポートを作成し、後日学んだことを会議の場で発表し、職員間で共有するように努められています。</p> | | |

| | | |
|---|--|----------------|
| II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | | |
| 20 | II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a・ ㉔ ・c |
| <p><コメント></p> <p>まだ令和5年に開園したばかりなので、実習生の受入れは多くありませんが、園長や主任などは以前に勤務していた姉妹園での実習生の受入れの経験があり、「実習生指導マニュアル」の活用など、実習生がいつでも迎えられる体制を整えておられることがうかがえました。「実習生指導マニュアル」の基本方針に実習生などの保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢が明文化されています。「実習生指導マニュアル」は、①基本方針、②実習の流れ、③実習オリエンテーションで説明すること、④実習中受け入れる側として注意したいこと、以上の4項目で構成されており、それぞれについて具体的な内容を記載されています。園の職員が、実習生受け入れの研修に参加されています。</p> | | |

II-3 運営の透明性の確保

| | | |
|--|---|----------------|
| | | 第三者評価結果 |
| II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | | |
| 21 | II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | a・ ㉔ ・c |
| <p><コメント></p> <p>ホームページに保育理念、保育方針などを公開、ブログに普段の活動や行事などを写真付きで公開されています。</p> | | |
| 22 | II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | ㉔ ・b・c |
| <p><コメント2></p> <p>事務担当職員がおり、経理規定に基づき、法人本部の事務長と協議し、適切に対応されていることがうかがえました。本部の事務長や税理士による内部監査を実施されています。</p> | | |

II-4 地域との交流、地域貢献

| | | |
|--|---|----------------|
| | | 第三者評価結果 |
| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | |
| 23 | II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | ㉔ ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>地域との関わり方について基本的な考え方として、「(単年度の)事業計画」の中に「4. 空港保育園の保護者に対する支援と関係機関及び地域との連携」の項目があり、「地域に対する支援」が明記されています。園にくまモンが来るイベントがあった際に、地域交流として、近くの団地にその事を書いたポスターを掲示し園に来てもらえるように取組み、園長と主任が児童館で「保育園ってこういうところですよ」という講話をされたりしています。</p> | | |
| 24 | II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | a・ ㉔ ・c |
| <p><コメント></p> <p>町の婦人会のボランティアなどボランティアの受入れの実績は確認できました。地域の学校教育などへの協力についての基本姿勢は「(単年度の)事業計画」の中の「4. 第三空港保育園の保護者に対する支援と関係機関及び地域に対する連携」に、「中学生などの職場体験を積極的に受け入れるようにする。」「保育専門学校や保育短大からの実習生受け入れ及び交流。」などが記載されています。</p> <p>今後は、ボランティア受入れについて、登録手続き、ボランティアの配置、事前説明</p> | | |

| | | |
|---|---|-------|
| などに関する項目が記載されたマニュアルの策定が期待されます。 | | |
| Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | | |
| 25 | Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | ㉠・b・c |
| <p><コメント></p> <p>園長が町の「子ども・子育て会議」に委員として参加されています。「町のみんなで子育て、生き生き親子」の基本理念「子どもの育ちが見え、保護者や地域を巻き込んだネットワークづくり」の中心に本園を置き、「①地域の保育園・幼稚園・小学校・中学校との連携。②町役場 子ども未来課。③姉妹園。④父母（家庭）保護者子育て支援。⑤町保健センター（保健師さんとの連携）。⑥地域子育ての過程。⑦町子ども、子育て支援事業計画に沿った保育園作り。」、以上7項目に関して支援や連携について記載され、園に掲示されています。</p> | | |
| Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | |
| 26 | Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。 | ㉠・b・c |
| <p><コメント></p> <p>園長が町の福祉ニーズに対応する「こども計画（子ども・子育て支援事業計画）」を策定するための、町の「子ども・子育て会議」に委員として参加されています。地域の状況や地域ニーズについて把握に努められています。</p> | | |
| 27 | Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | ㉠・b・c |
| <p><コメント></p> <p>町の行政からの要請で、園長と主任が児童館で「保育園ってこういうところですよ」という講話をされています。園の行事の案内を近くの町営団地の掲示板にポスターを張り、団地の方を園に招待し、園の敷地内に桜を植えて、いずれ一般公開をするために取組まれています。園長が町の「子ども・子育て会議」に委員として参加し、地域の福祉ニーズを把握し、法人として3園がどのように連携・協力して取り組むのか協議し、対応されていました。</p> | | |

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

| | | |
|---|--|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | | |
| 28 | Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 | ㉠・b・c |
| <p><コメント></p> <p>子どもを尊重した保育について共通の理解を持つために、職員会議の際に、各クラスからクラスの気になることについて報告する際、クラスの子どもの状況を報告し、対応について困っている場合は職員で対応を話し合い、その後どうなったのかを確認し、改善に繋げるように取組まれていることがうかがえました。新人の職員に対し主任が2カ月に1回話を聞く機会を設け、職員がどうすればいいのか困っている場合、子どもを尊重した対応についての理解を深めるように取組まれています。</p> | | |
| 29 | Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。 | a・㉠・c |
| <p><コメント></p> <p>子どものプライバシーを守るための設備等の工夫として、内科検診を医務室で行ったり、トイレの前にパーテーションを設置されています。</p> <p>今後は、職員へのプライバシーの保護マニュアルのより一層の理解を深めるための取組として、例えば職員で話し合っってプライバシー保護マニュアルを策定するなどの取組の工夫などが期待されます。</p> | | |

| | | |
|---|--|-------|
| Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。 | | |
| 30 | Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>ホームページに保育理念、保育方針などを公開、ブログには各組の普段の様子や行事などを写真付きで公開されています。保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明になるように努められています。</p> | | |
| 31 | Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 | a・㉒・c |
| <p><コメント></p> <p>保育の開始では、入園前の個人面談や入園説明会を実施して、説明に努められています。園の利用中では、パソコンのアプリを使ってお知らせをし、閲覧していない人については口頭で説明するなど、一人ひとりに説明するように努められています。</p> | | |
| 32 | Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 | a・㉒・c |
| <p><コメント></p> <p>転園する場合、保護者等の同意を得て、保育の継続性に配慮して、この園での援助方法や取組を要録にまとめて、伝えられています。</p> | | |
| Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。 | | |
| 33 | Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>「(単年度の)事業計画」の「4. 第三空港保育園の保護者に対する支援と関係機関及び地域との連携」の項目には、「保護者からの意見聴取等」が明記され、定期的な保護者会や園でイベントを実施した後は、保護者などにパソコンのアプリでアンケートに答えてもらい、その回答を基に会議で話し合い、職員の反省と気づきを考えて、改善に結び付けるように取組まれています。</p> | | |
| Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | |
| 34 | Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | a・㉒・c |
| <p><コメント></p> <p>「苦情解決規定」及び「苦情申し出窓口について」を策定されています。「苦情申し出窓口について」には第三者委員の名前と電話番号を記載し、「直接言いにくい場合や園との話し合いでも納得がいかない場合は第三者委員にお伝えください。」と明記されています。苦情解決の体制が整備されており、入園説明会の時に知らせ、園内に掲示をされています。意見箱も玄関に設置されています。</p> | | |
| 35 | Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>「苦情申し出窓口について」に、保護者が相談をしたり意見を述べたりする際に、園の職員だけでなく第三者委員に直接相談できること、第三者委員の方の名前と電話番号を記載していることを明記されています。「苦情解決規定」に、「苦情対応の仕組みなどについて、入園説明会の際に知らせて配布する。保護者のみやすい場所(園内)に掲示しておく。」と明記されて取組まれています。意見箱の設置や、相談をしやすいスペースの確保がなされています。</p> | | |
| 36 | Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | a・㉒・c |
| <p><コメント></p> <p>保護者が職員に相談や意見を行った場合、職員は園長にその事を連絡し、伝言では誤解を生じることから園長は保護者に直接お話を伺うように取組まれていることがうかがえました。「苦情申し出窓口について」に、保護者などから園への意見、要望、提言、苦</p> | | |

| | | |
|---|--|-------|
| 情などを言われた際の解決の手順を記載されています。そこには、苦情解決責任者は、意見等を確認したら、職員会議などで検討することを記載し、職員全体で内容を共有し、対応や改善に取り組まれていることがうかがえました。 | | |
| Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。 | | |
| 37 | Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | ㉠・b・c |
| <p><コメント></p> <p>「(単年度の)事業計画」に、安全管理について記載し取組まれています。「事故発生時の対応フローチャート」を策定し、それに基づいて対応していることがうかがえました。子ども自身が安全や危険を認知し、対応できるように、「(単年度の)安全訓練実施計画」に毎月の狙いを策定し、取組まれています。ヒヤリハット、アクシデント記録を収集し、必要なことは職員に周知され、平面図にヒヤリハットが起きた場所と内容を記載されて、職員への周知に努められています。</p> | | |
| 38 | Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | ㉠・b・c |
| <p><コメント></p> <p>看護師が園児の看護及び保健・衛生などの指導助言に努められています。「保健衛生マニュアル(保育園の保健と健康管理について)」を策定されています。「(単年度の)事業計画」に、疾病などの対応についてと、今後感染症が発生した時の対応のために次の項目は記載して残しておく事項を記載して、安全確保などに取組まれています。園内研修で、嘔吐処理研修を実施されています。保護者への情報提供として、「ほけんだより」を配布。園の感染症の発生状況は、スマートフォンの連絡用アプリを使って、周知に努められています。</p> | | |
| 39 | Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 | a・㉠・c |
| <p><コメント></p> <p>災害時の対応のマニュアルを策定され、「防災訓練・避難訓練年間計画」を策定し、毎月、地震、火災の避難訓練、メール配信訓練を実施されています。震度6の地震を想定したシェイクアウト訓練に参加されています。食料や備品などの備蓄は整備されています。</p> | | |

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

| | | |
|---|---|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。 | | |
| 40 | Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 | ㉠・b・c |
| <p><コメント></p> <p>標準的な実施方法について、職員への周知の取組として、園内研修を実施されています。令和7年度の研修のねらいを「保育園の中で園内公開保育をやってみよう」とし、テーマを「子どもの声を聞こう 子どもの姿を見てみよう。これを深めたことで職員がどう変わったか」とされ、外部講師を招いて、3・4・5歳クラスで園内公開保育を年間で2回実施するように計画されています。保育について標準的な実施方法について、「(0歳児クラスの)タイムスケジュール」、「保健衛生マニュアル(保育園の保健と健康管理について)」、「事故発生時の対応フローチャート」、「ヒヤリハットの平面図」、「児童虐待対応マニュアル」、「午睡中の事故防止について」、「職員の守秘義務(プライバシー)への注意」などを策定され、周知に取り組まれています。</p> | | |

| | | |
|--|---|----------------|
| 41 | Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | a・ ③ ・c |
| <p><コメント></p> <p>各種マニュアルやヒヤリハットの平面図は、必要に応じて追加や見直しを実施されています。</p> <p>今後は、保育の標準的な実施方法についての見直しを、少なくとも年に1回程度、定期的実施するための仕組み作りが期待されます。</p> | | |
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。 | | |
| 42 | Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。 | ③ ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>2歳児までアセスメントとして、個人経過記録を使用して、毎月の子どもの状況の把握に努められています。この記録には、例えば、「食事の前に手を洗う。」「危険な場所がだいたい分かる。」など、子どもが何をできるのかを、毎月チェックすることで、その子どもがいま何をできるのか、いつからできるようになったのか、などがすぐにわかるようになっています。「(単年度の)事業計画」の「3. 保育課程の編成と実施計画」で、全体の計画と年齢別指導計画について、作成の方法と留意すべき事項を明文化されています。職員業務分担に、「主任保育士が指導計画の作成及び指導する。」と明記されています。指導計画は各クラスで作成して、園長と主任に提出し、確認されています。</p> | | |
| 43 | Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 | a・ ③ ・c |
| <p><コメント></p> <p>指導計画は各クラスで作成して、自己評価と振り返りを記入して、園長と主任に提出し、定期的に評価・見直しをされています。</p> | | |
| Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。 | | |
| 44 | Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。 | a・ ③ ・c |
| <p><コメント></p> <p>毎日の情報は、朝礼と「伝達及び事務日誌」に特記事項を記載され、共有に努められています。2歳児までは「個人経過記録」を使用して、毎月の子どもの状況の把握に努められています。その他に情報共有として、職員会議があります。</p> | | |
| 45 | Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | ③ ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>個人情報の保護について、「職員の守秘義務(プライバシー)への注意」を策定され、保育士の心得として、「事務室内で注意すること」、「保育室内で注意すること」、「保育で注意すること」、「保護者との対応について」、それぞれ具体的に策定されています。「個人情報取扱マニュアル」、「ブログ発信や写真掲載における注意点」を策定されています。年度初めの会議で職員に説明し、意識づけに取り組まれていることがうかがえました。</p> | | |

<内容評価基準>

A-1 保育内容

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|----------------|
| A-1-(1) 全体的な計画の作成 | | |
| A① | A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。 | a・ b ・c |
| <p><コメント></p> <p>全体の計画は、園の理念、方針に基づいて、園長が作成し、毎年見直しをされています。見直しの際には、国や町の推進している児童福祉政策や乳幼児数の推移等、地域の現状などを参考にされて、策定されていることがうかがえました。</p> | | |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | | |
| A② | A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 | a ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>子ども達が過ごす部屋はクラスごとに分ける壁はなく、各コーナーを家具などで仕切っています。そのため、人数に合わせて部屋の広さを調整することができます。さらに、壁がないことから、視線や声が他のクラスにも通るため、職員が互いに見守りやすく、何かあると他のクラスの先生が手助けをしてくれる、などのメリットがあります。ピアノなどを弾く場合は同時にすると音が混ざるため、時間を別にするなど工夫をされています。園庭は広く、高台のため、眺望がよく、風通しや日照にも恵まれています。</p> | | |
| A③ | A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 | a・ b ・c |
| <p><コメント></p> <p>クラスごとに複数担任制を採ることにより、複数の観点から子どもの状態の把握を行い、またチームとして一人ひとりに合わせた保育実践ができるように取組まれています。気になる子どもの対応については、職員会議で子どもの状況などを話し合い、どのように対応したらいいのか提案を受け、実施、その後どうなったのかを評価するように努められていることがうかがえました。</p> | | |
| A④ | A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 | a ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>2歳児までは個人経過記録に毎月の子どもの状況を記録されています。この記録には、例えば、「食事の前に手を洗う。」「危険な場所がだいたい分かる。」など、子どもが何をできるのかを、毎月チェックすることで、その子どもがいま何をできるのか、いつからできるようになったのか、などがすぐにわかるようになっています。一人ひとりで個人差があるので、「何歳までにこれができないといけない。」とは考えず、気になる子どもへの対応については、職員会議で子どもの状況などを話し合い、アイデアを出し合い、実施、その後どうなったのかを振り返り、評価を行うように取組まれていることがうかがえました。</p> | | |

| | | |
|--|---|-------|
| A⑤ | A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 | ㉠・b・c |
| <p><コメント></p> <p>子どもの主体性を職員が考えて活動できるように取組まれていることがうかがえました。令和7年度の園内研修のテーマを「子どもの声を聞こう 子どもの姿を見てみよう。これを深めたことで職員がどう変わったか」とされ、「園内公開保育」を実施され、外部講師を招いたり、3・4・5歳クラスで園内公開保育を年間で2回実施するように計画されています。年長児のお楽しみ保育があり、夜7時頃まで園内で過ごしてもらいます。貸し切りバスで、町外にある動植物園やプラネタリウムへ行く際は、交通機関や公共の場でのマナーを学ぶことを狙いにし、「バスは借り物なので汚したらダメ」、運転手さんに「お世話になりました。」と伝えるように取組まれていることがうかがえました。</p> | | |
| A⑥ | A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | ㉠・b・c |
| <p><コメント></p> <p>乳児（0歳児）保育では、一人ひとりの成長に合わせた保育に努められています。「昼食の時間に食べないといけない。」といったスタンスではなく、その子に合わせるように関わられています。職員は、子どもにとって親以外の初めて出会う大人として、いろいろな場で「自分は大切にされている。」と実感できる関わりに努められています。</p> | | |
| A⑦ | A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | ㉠・b・c |
| <p><コメント></p> <p>1歳児の保育では、一人ひとりの成長差が著しく、少しずつ自我が目覚めてイヤイヤ期に入る時期であることを踏まえ「無理をさせないこと」を大切にされています。家庭でのイヤイヤなど、特に保護者の悩みがある時期のため、何かあれば相談してもらえるように職員は保護者との信頼関係を増やすように努められています。親に疲れが見られた場合は、「こうしてみたらどうでしょうか？」と声掛けするなど、親とのコミュニケーションを大事にされていることがうかがえました。2歳ごろから、だいが自立してくることから、トイレトレーニング、食事等、自分でやりたい事が増えるため、やりたいという思いを増やすように言葉掛けをするように努められています。人間関係ができてくる一方友達同士のトラブルなども増えるため、安全・安心な保育に努められています。例えば、「ダメ」と止めないで、「こうしたかったんだよね。」という風に、子どもの言動の背後にあるものに寄り添う言葉掛けに努められています。</p> | | |
| A⑧ | A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | ㉠・b・c |
| <p><コメント></p> <p>3歳児の保育では、言葉がはっきりしてきて、大人をよく見ているので、言葉掛けが大切と考え、例えば「～しなさい」という風には言わないようにして、やる気を出す言葉を使うように努められています。4歳児の保育では、身のまわりのことができ、お友達が広がる時期ですが、口調が強い子、我が強い子など、色々な個性を持つ子どもがいるので、話し方についても他の言い方など、色々なやり方を伝えるように努められています。5歳児の保育では、子ども自身が張り切って頑張りますが、反面、ちょっとしたことでくじけることもあります。そこをフォローして「やる気」を引き出すように努められています。就学前のクラスなので、小学校に行くことがプレッシャーでなく楽しみにして欲しいと努められています。</p> | | |

| | | |
|---|---|----------------|
| A⑨ | A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a・ ⑥ ・c |
| <p><コメント> 「気になる子」「障がいのある子」の事例検討会を実施し、子どもの情報を職員全体で共有し、対応方法について話し合いを行われていることがうかがえました。療育を利用している子どもの場合は、その療育機関と情報共有を行い、適切な対応に努められています。</p> | | |
| A⑩ | A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a・ ⑥ ・c |
| <p><コメント> 一人ひとりの在園時間を紙に記載し、朝礼の際に周知されています。子どもに合わせて、睡眠時間を取らせるなど取組まれています。子どもの状況について、保育士間の引継ぎのために、1日の様子や特記事項を「伝達及び事務日誌」にまとめて、伝え合うようにされています。</p> | | |
| A⑪ | A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 | a・ ⑥ ・c |
| <p><コメント> 子ども達が小学校以降の生活に見通しを持てるように、小学校の体育館をお借りして、運動会を実施されたり、小学校に学校体験に行かれたりされています。学校体験では、子どもの「字が書けない。」という不安に対して小学校の先生から「書けなくてもいいんだよ。」との返事があり、安心したというエピソードがありました。園と小学校との連携として、幼保小連携会議や、学校からの見学来園があります。5歳クラスでは、昼食の始まり時間を学校に合わせたり、お昼寝をなくしたりされています。保護者の不安を軽減するために、担任が保護者と個人面談を実施されています。</p> | | |
| A-1-(3) 健康管理 | | |
| A⑫ | A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。 | a・ ⑥ ・c |
| <p><コメント> 看護師が健康管理に努められています。毎日検温を行い、その際に子どもの様子を見て異常がないかを確認するように努められています。保育所の子どもの健康に関する方針などは「園のしおり」に記載し、保護者などへの周知に努められています。「乳幼児突然死症候群 SIDS」の対策マニュアルとして「午睡中の事故防止について」に基づいて職員への周知に取組まれています。</p> | | |
| A⑬ | A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 | a・ ⑥ ・c |
| <p><コメント> 身体測定は毎月、内科検診、歯科検診は年に2回実施して、保護者などに報告されています。園で、歯磨き指導、歯科検診プレパレーションを実施されています。そこでは、歯磨きクイズや町の保健師が年に2回、歯磨きとフッ素指導を実施されています。</p> | | |
| A⑭ | A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。 | a・ ⑥ ・c |
| <p><コメント> アレルギーに対しては、入園の際に医師よりの「アレルギー疾患生活管理指導表」を提出してもらい、その後毎年検査を依頼されています。看護師、栄養士、保育士が情報共有を行い、適切な対応に努められています。万が一、アナフィラキシー症状が出た場合を想定し、エピペン講習、心臓マッサージ講習を実施されています。給食の提供では、除去食にし、混同しないようにお皿とお盆を分け、栄養士と保育士が声を掛け合って確認するなど取組まれています。</p> | | |

| | | |
|---|---|-------|
| A-1-(4) 食事 | | |
| A15 | A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 | ㉠・b・c |
| <p><コメント></p> <p>「(単年度の) 事業計画」の「1. 運営方針」の中に「(8) 食育の増進」について記載し、「基本的な食生活を身につけ、健康な体と豊かな心を育てる」ことを目標として実施されています。「未満児食育計画」、「以上児食育計画」を策定されています。子どもが食について関心を深めるための取組として、クッキングや畑仕事を実施、畑ではサツマイモ、園庭できゅうり、ゴーヤ、ピーマン、ミニトマトなどを栽培されています。誕生会の時にバイキングをされています。食育として「夏祭りを味わう」を企画し、クラスの中で屋台風にされたりしています。</p> | | |
| A16 | A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | ㉠・b・c |
| <p><コメント></p> <p>献立・調理の工夫として、アレルギーの対応として、マヨネーズは卵無しマヨネーズを使う、卵とじの日は卵無しの煮物で提供する、赤魚もアレルギーが出ると聞いたことがあるので使わない、鯖を使う時には未満児にはカレーで提供するなどの工夫を実施されています。残食が多いのはピーマンで、その対策としてサラダに混ぜる等工夫をされています。子どもの食べる様子や好き嫌いなどの把握のために、給食の時間に各クラスを巡り、子ども達の食事の様子を観察したり、職員会議などで各クラスの職員に子ども達の食事についての意見を確認されています。地産地消のために、できる限り県産の食材を使用するようにされています。</p> | | |

A-2 子育て支援

| | | |
|---|---|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| A-2-(1) 家庭との緊密な連携 | | |
| A17 | A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | ㉠・b・c |
| <p><コメント></p> <p>スマホのアプリや年齢に応じておたより帳を利用して、家庭との日常的な情報交換が行われています。送迎の際にも、なるべく口頭で様子を確認し、話すきっかけを作るように努められています。保育活動の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会として、保育園生活の様子をブログで配信し、以上児発表会、未満児発表会、祖父母の集いなどのイベント、保育参観では普段の様子を見てもらうために、数日前から段ボールで壁を作り、穴を開けて保護者には子ども達から隠れてもらうなどの工夫をされています。</p> | | |
| A-2-(2) 保護者等の支援 | | |
| A18 | A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | ㉠・b・c |
| <p><コメント></p> <p>日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くように、スマホのアプリや年齢に応じておたより帳を利用して、家庭との日常的な情報交換だけでなく、送迎の際に、なるべく口頭で様子を確認し、話すきっかけを作るように努められています。保護者の方が困っている様子がみられた場合は、職員の方から声掛けを行い、サポートに取組まれていることがうかがえました。</p> | | |

| | | |
|--|--|----------------|
| A⑱ | A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | a・ ⑬ ・c |
| <p><コメント></p> <p>「児童虐待対応マニュアル」を策定され、虐待の早期発見と通告・相談のフローチャート、早期発見への取組、「保育所における虐待予防のためのチェックシート」記入の補助資料、早期発見のためのチェックシートなどが記載されています。普段から子どもの様子に変化がないかを確認するように努められています。職員に対して、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組として、外部研修への参加や職員会議などでの周知に努められていることがうかがえました。</p> <p>明文化した内容について共通理解をいっそう深めるために、職員研修などの充実が期待されます。</p> | | |

A-3 保育の質の向上

| | | |
|--|---|---------------|
| | | 第三者評価結果 |
| A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価） | | |
| A⑳ | A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | ⑭ ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>保育実践の振り返りの機会となるように、毎月の職員会議でクラス別に報告と振り返りを実施されています。職員の自己評価と園長・主任の面談を毎年実施されています。令和7年度の研修のねらいを「保育園の中で園内公開保育をやってみよう」とし、テーマを「子どもの声を聞こう 子どもの姿を見てみよう。これを深めたことで職員がどう変わったか」とされ、外部講師を招いたり、3・4・5歳クラスで園内公開保育を年間で2回実施するように計画されています。</p> | | |

(参考)

| | 第三者評価結果 | | |
|-----------------|---------|----|---|
| | a | b | c |
| 共通評価基準（評価対象Ⅰ～Ⅲ） | 26 | 17 | 2 |
| 内容評価基準（評価対象A） | 11 | 9 | 0 |
| 合 計 | 37 | 26 | 2 |